

審議会の概要とこれまでの審議の経過

平成30年(2018年)10月19日
第12次 水道事業経営審議会
(第1回)

吹田市水道事業経営審議会の概要

1 設置根拠

執行機関の附属機関に関する条例

2 任務

- ・市長の諮問に応じ、水道事業経営に関する重要事項について調査審議し、答申する。
- ・水道事業経営に関する事項について市長に意見を述べることができる。

(吹田市水道事業経営審議会規則第2条による)

吹田市水道事業経営審議会の概要

3 任期

平成30年10月1日～平成32年9月30日(2年間)

4 開催回数

年4～5回程度

5 委員報酬

日額 8,400円

(所得税を差し引いた8,143円を口座振り込み
させていただきます)

吹田市水道事業経営審議会の概要

6 その他

審議の公開について

「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、審議会等の会議は原則として公開することが定められています。

①傍聴者 定員6名

②議事録 会議後、議事要旨を作成し、ホームページに掲載しています。

(発言者個人名は記載しません)

第9次(H24年7月～H26年6月)の主な審議

- ・吹田市水道施設マスタープランの策定について
- ・諮問「今後の水道事業と料金のあり方について」
(平成25年6月)

水道施設マスタープランの概要と具体化

他市調査の実施と結果

今後の水道事業と料金のあり方

アセットマネジメントでみる更新需要

など諮問に関する審議(9回)

- ・市長への答申(平成26年6月)

第10次(H26年7月～H28年6月)の主な審議

- ・すいすいビジョン2020 第2期アクションプランについて
- ・建設改良費とその財源について
 - 企業債の考え方
 - アセットマネジメントでみる更新需要
 - 更新需要とその財源
 - 料金体系と基本料金、従量料金について
 - など(6回)
- ・水道料金の改定について
- ・地下水等利用専用水道に係る水道条例の改正について

第11次(H28年7月～H30年6月)の主な審議

- ・吹田の未来のくらしと水道を考える

 - (フューチャー・デザインの取組)

- ・これからの水道事業の経営形態について

- ・**諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画について」**

 - (平成29年9月)

 - 諮問に関する審議(5回)

- ・**市長への答申(平成30年5月)**

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(1) 諮問の目的と位置付け

● 諮問の目的

「すいすいビジョン2020-吹田の水標-」を引継ぐ**新たな基本計画の策定**にあたり今後10年間（平成31年度～平成40年度）の事業・経営について意見を求めるものです。【根拠：吹田市水道事業経営審議会規則第2条】

● 諮問・答申の位置付け（すいすいビジョン2020の場合）

【基本計画】（平成22年4月）

【答申】第7次経営審議会（平成21年4月）

『すいすいビジョン2020』
－吹田の水標－
（平成22年度～平成32年度）

『命の水を安定的・継続的に供給するために』
－今後の水道施設更新のあり方と経営基盤強化のあり方について－

【冊子「すいすいビジョン2020」P.75～P.78参照】



事業運営の方向性や
基本となる考え方について
答申でいただいたご意見をもとに
基本計画を作成します。

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(2) すいすいビジョン2020策定以降の主な出来事

吹田市

- **H24(2012)**
水源から蛇口までの水質管理リスク対応を図る「**水安全計画**」策定
- **H25(2013)**
21世紀半ばの水道の将来像を描いた「**水道施設マスタープラン**」策定
- **H28(2016)**
片山浄水所更新に伴う変更認可「**水道再構築事業**」取得
- **H28(2016)**
片山浄水所水処理施設更新、片山浄水所・泉浄水所連絡管布設の「**2大工事**」着工
- **H28(2016)**
「**料金改定**」(平均改定率10%、口径別料金に変更)

水道界

- **H23(2011)**
大阪市を除く府内42市町村が「**大阪広域水道企業団**」を設立し、用水供給事業を開始
- **H25(2013)**
厚労省「**新水道ビジョン**」公表
- **H26(2014)**
総務省が公営企業に対し「**経営戦略**」の策定を要請
- **H29(2017)**
「**府域一水道**」を見据え企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村が事業統合
- **H29(2017)**
経営基盤強化を柱とする「**水道法改正**」国会で審議(継続)

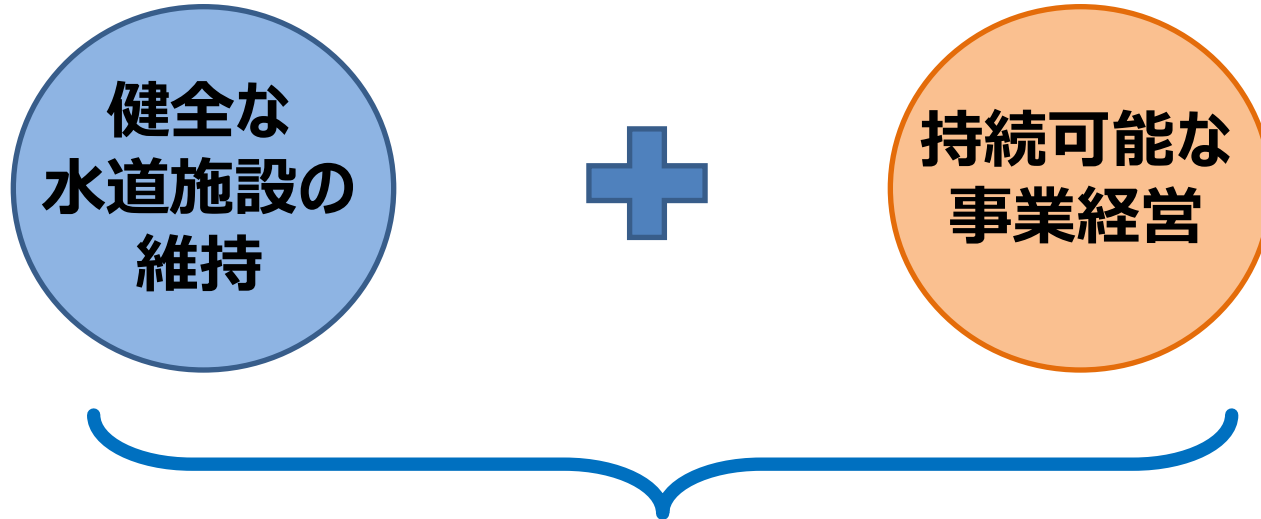
国内

- **H23(2011)、H28(2016)**
「**東日本大震災**」、「**熊本地震**」多くの人命と財産を失い、水道施設も甚大な被害
- **H24(2012)**
「**中央道笹子トンネル天井板落下事故**」によりインフラの老朽化が社会問題化
- **H24(2012)**
「**利根川水系水質汚染事故**」発生により関東地方36万戸が給水停止
- **H27(2015)、H30(2018)**
「**関東・東北豪雨**」、「**平成30年7月豪雨**」川が氾濫し、浄水場が浸水
- **H30(2018)**
「**大阪府北部地震**」により、吹田市で震度5強を観測。市内で濁水発生

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(3) 新たな基本計画の策定

- このような水道事業を取巻く状況を踏まえつつ、



- 長期的な視点に立ち、今後10年間（平成31年度～平成40年度）の水道事業の新たな基本計画（仮称）『**新すいすいビジョン**』を策定します。
- 新ビジョンの特色

その1 「すいすいビジョン2020」を引き継ぐ基本計画として経営戦略に位置付けます。

その2 従来は別にあった施設整備計画を内包する計画として具体的な取組を示します。

その3 施設整備計画に基づく必要な財源確保策を投資・財政計画の中で示します。**10**

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(4) 審議の柱とその概要

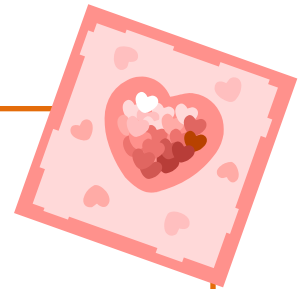
1 安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備

- (1) 片山浄水所の充実を始めとしたマスタープランに基づく施設整備
- (2) 効果的で効率的な施設・管路の耐震化と更新
- (3) 危機管理の更なる向上を図る防災施策
- (4) 水道水の安全性を守り続けるための水質管理
- (5) 環境負荷低減を目指す施設整備



2 吹田の特性を活かす事業運営

- (1) 「地域の水道」のあり方
- (2) 将来世代を見据えた水道事業のあり方
- (3) 直営と委託、公営企業としての責任
- (4) 府域一水道と広域連携



3 持続可能な水道事業の経営

- (1) 水道料金のあり方
- (2) 運転資金保有額などの財政規律の考え方
- (3) 実践的な経営管理手法
- (4) 地下水等利用専用水道設置者への対応



諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(5) 答申の要旨

1 安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備

要点 1

- 片山浄水所水処理施設更新工事などの二大工事を着実に進めること。
- 泉浄水所の将来的な廃止を見据えた南部地域への安定給水の確保のための施設整備を優先的に行うこと。

要点 2

- 施設・管路の更新は、長期的な視点で耐震化の必要性も要素としながら、進めること。
- 将来の水需要を見据えた適正な規模の整備、新技術や民間ノウハウの活用など事業費縮減に努めること。

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(5) 答申の要旨

1 安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備

要点3

- 将来的に予測される巨大地震の発生に備えて耐震化を促進すること。
- 災害リスクや社会的ニーズを踏まえた耐震効果の高い管路を優先的に整備すること。
- 危機管理マニュアル等の充実を含めたソフト面の強化に努めること。
- 風水害等にもリスクマネジメントの考え方を取入れた危機管理能力のレベルアップを図ること。
- 市民が安全性を理解し、安心できるような情報発信に努めること。

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(5) 答申の要旨

2 吹田の特性を活かす事業運営

要点 1

- 事業の「見える化」を積極的に行い、市民に身近で信頼される水道を目指すこと。
- 「地域の水道」として水の大切さや水道水の安全性などの積極的なPR

要点 2

- 重要課題の検討の際には、将来世代の視点から施策を考える「フューチャー・デザイン」に取り組むこと。

要点 3

- 段階的、発展的な広域化として大阪広域水道企業団及び近隣事業者との積極的な連携を進めること。

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(5) 答申の要旨

3 持続可能な水道事業の経営

「水道料金のあり方」について

事業収入の根幹となる水道料金について、これまで審議会が示した考え方を踏まえながら、更なる検討が必要である。

要点 1

- 健全な水道事業を次世代に引継ぐために必要な施設整備を見据えた**料金水準を定期的に検証**すること。
- 公営企業としての**経営努力**を重ねながら、必要に応じて**適正な料金水準**への改定を行うこと。

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(5) 答申の要旨

3 持続可能な水道事業の経営

要点 2

- 生活に欠かせない安全な水を全ての人に供給すべき水道事業において、**生活者の負担に十分配慮**すること。

要点 3

- 給水収益の大幅な減少につながる大量使用者の地下水利用等への転換に対し、生活者との負担のバランスを考慮しながら更なる**逡増度の緩和**など**防止策の検討**が必要。

要点 4

- 水道料金の改定には**市民理解を得ることが必要**であり、必要性について**市民への説明、情報提供**に努めること。

諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要

(5) 答申の要旨

3 持続可能な水道事業の経営

運転資金保有額などの財政規律の考え方

要点1

- 運転資金や企業債の発行などに関する**財政規律の考え方を明確**にし、市民にわかりやすい財政運営を図ること。

要点2

- 企業債の発行については、**現世代と将来世代との負担の公平性を考慮**した**水道料金と企業債のバランスのとれた財源確保**を図ること。

今後の審議会の予定

回数	時期	主な内容
第2回	平成31年1月初旬	(仮称)新すいすいビジョン策定進捗状況 平成29年度決算状況、事業の進捗状況の報告
第3回	平成31年3月頃	(仮称)新すいすいビジョン(案)について
第4回 以降	未定	<ul style="list-style-type: none">・(仮称)新すいすいビジョンに基づく事業の実施 (アクションプラン)について・平成30年度決算状況、事業の進捗状況の報告